



## 意見受付公告 JIS F 規格の概要

規格番号	JIS F 8008:20xx
規格名称	船用電気照明器具通則
英文規格名称	Ships and marine technology — General requirements for electric lighting fittings
制定・改正の別	改正
審議委員会	電気設備分科会
基礎として用いた国際規格の番号、名称及び同等性	対応国際規格無し
概要	<p>この規格は、1994年に制定され、その後3回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2010年に行われたが、その後の引用規格の改正、関連規格の廃止及びLEDを光源とする照明器具に対応するために改正した。</p> <p>なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。</p> <p>また、本規格案の適用範囲は次のとおり。</p> <p>“この規格は、船で使用する電源電圧 250 V 以下の白熱電球、蛍光灯（ハロゲン電球・電球形蛍光灯を含む。）、放電ランプ及び LED を光源とする照明器具（以下、器具という。）の一般的要求事項について規定する。</p> <p>なお、この規格に規定していない事項については、JIS C 8105-1 及び JIS C 8105-3 による。</p> <p>この規格は、防爆形の器具には適用しない。”</p> <p>その他、本規格案の規定内容は次のとおり。</p> <p>1) 適用範囲 2) 引用規格 3) 一般要求事項 4) 性能  5) 構造及び構成部品 6) 材料 7) 異種金属間接触部の電食防止  8) 検査 9) 警告表示 10) 取扱い上の注意事項</p> <p>附属書 A(参考) 船用照明器具に用いる警告表示の例  附属書 B(参考) 船用照明器具に用いる取扱い上の注意事項の記載例</p>